

郷ノ浦港港湾計画書

－軽易な変更－

平成20年2月

郷ノ浦港港湾管理者
長崎県

本計画は、港湾法第三条の三の規定に基づき、

- ・ 平成5年6月 第23回長崎県地方港湾審議会
- ・ 平成5年8月 港湾審議会第146回計画部会

の議を経た郷ノ浦港の港湾計画の軽易な変更をするものである。

目 次

変更理由 -----	1
1. 大規模地震対策施設計画 -----	2
1-1 大規模地震対策施設計画 -----	2

変更理由

1. 郷ノ浦地区において、大規模地震が発生した場合に、緊急物資の輸送等をおこなう機能を確保するため、大規模地震対策施設計画を追加する。

1. 大規模地震対策施設計画

1-1. 大規模地震対策施設計画

既設の施設のうち、以下の施設について、大規模地震が発生した場合に、緊急物資の輸送等をおこなう機能を確保するため、(物資の緊急輸送、住民の避難等に供すため、) 大規模地震対策施設を次のとおり計画する。

[大規模地震対策施設計画]

郷ノ浦地区

水深 7.5m 岸壁 1 バース 延長 220m

[既設の変更計画] C-1

緑地 1.2ha [既定計画の変更計画]

道路

臨港道路 郷ノ浦ふ頭線 [既設の変更計画]

起点 郷ノ浦埠頭

終点 市道絵踏線 2車線

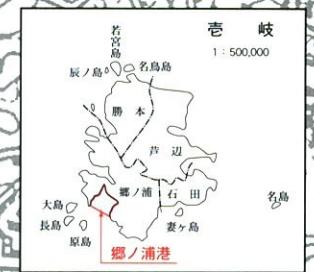
臨港道路 本居線 [既設の変更計画]

起点 郷ノ浦ふ頭線

終点 市道郷ノ浦港線 2車線

郷ノ浦港港湾計画位置図

500m 0 500 1000



凡例
○：計画変更箇所



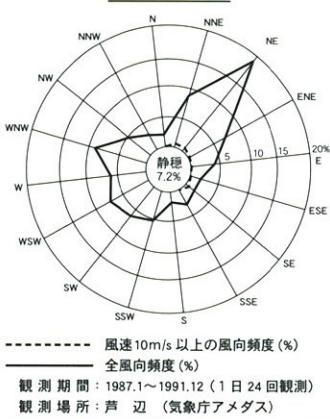
郷ノ浦港港湾計画図

1 : 10,000

1000m



風向図



郷ノ浦地区

凡 例	
	泊 地 (既定計画)
	防 波 堤 (既設)
	公 共 岸 壁 (既定計画)
	公共耐震強化岸壁 (今回計画)
	公 共 物 揚 場 (既設)
	船 揚 場 (既設)
	小 型 栈 橋 (既設)
	埠 頭 用 地 (既定計画)
	緑 地 (既設)
	臨 港 道 路 (既定計画)
	その他の道路 (既設)
	その他の用地 (既設)
	撤 去 (既定計画)

